

(様式 1-3)

## いわき市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 26 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	事業名	松ヶ岡公園整備事業	事業番号	C-1-1
交付団体	いわき市	事業実施主体	いわき市	
総交付対象事業費	515,024 (千円)	全体事業費	515,024 (千円)	
事業概要				
<p>松ヶ岡公園は JR いわき駅の西側約 1km の高台にあり、本市の中心市街地である平地区内に位置する面積約 3.6ha の地区公園である。本地区は、「いわき市緑の基本計画」において「緑化重点地区」に位置付け、市街地における賑わい拠点・交流の場としての公園づくりを推進している地区であり、震災前には多くの子ども達に利用されていた。</p> <p>平成 23 年度に、本公園の再整備に関し、地区内の教育施設関係者や自治会長等を委員として意見交換を行った懇話会においては、震災前から子どもたちの遊びや運動の場として広く市民に親しまれてきた公園でもある経緯も踏まえ、さらに子どもたちの遊びや運動の場の確保の観点から踏まえた整備がなされるよう、要望が多数出されたところである。</p> <p>本事業においては、ニュースポーツなど様々な運動等に活用可能な芝生広場や、子どもたちの屋外活動を促進する大型遊具等を配した遊具広場、安全に親子がウォーキングできる園路等を整備すると共に、公園周辺の樹木を整理し放射線量の低減を図ることにより、誰もが安全で安心して利用出来る公園づくりを推進するものであり、子ども達の安全な遊び場や運動の場の再生を望む市民のニーズに合致した効果的な事業である。</p> <p>◆測量設計 A = 1.5 ha</p> <p>◆施設整備 園路広場工 1 式、遊戯施設工 (複合遊具 3 基・リンク遊具 2 基・シーソー 2 基) ※うち複合遊具 1 基は更新 休養施設工 (四阿 2 基、シェルター 1 基、ベンチ縁台等 1 式)、 管理施設工 (手すり・柵等 1 式)、修景施設工等 (駐車場・水飲み・園路灯等各 1 式)</p> <p>○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性 (制度要綱第 5 の 4 の一) ※まちづくり計画等の該当箇所を添付してください。 〈いわき市復興事業計画〉 取組の柱 2 生活環境の整備・充実 (4) 福祉環境の整備・充実 〈いわき市中心市街地まちづくり基本計画〉 ・基本方針：人々に潤いと安らぎを与える緑豊かで安心な都市空間の形成 ・公園・緑地機能 〈いわき市緑の基本計画〉 第七章 緑化重点地区の推進施策 平地区</p>				
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係				
<p>○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障 (制度要綱第 5 の 1)</p> <p>● 原子力災害前後で、市の人口の 2.25%にあたる 7,711 人が市外に避難した結果、児童生徒数などに影響を及ぼしている。</p> <p>【H22 国勢調査結果】342,249 人 【24 年 10 月時点の避難者数 (全国避難者情報システム)】</p>				

平成23年3月11日にいわき市に住んでいた者で、東日本大震災及び原子力発電所事故に伴い市外に避難している人数は、平成24年10月1日現在、7,711人となっている。

#### 【児童生徒数の減少】

いわき市の小中学校の児童・生徒数について、平成22年5月1日と平成24年5月1日を比較すると、小学生で2,026人、中学生で470人が減少している。

#### 【子どもの運動機会の確保のための事業】

##### ○事業実施の必要性（制度要綱第5の1）

子どもたちを安心して運動させることが出来ない環境等により生じている状況により、上記の通り子育て世帯や子どもの市域からの人口流出が生じるとともに、市域内の子どもたちにも、体力低下、肥満傾向などの面で以下の通り、影響が生じ始めている。

本公園は、本市の中心市街地に位置し、広場部の放射線量は $0.1\mu\text{Sv/h}$ 程度と比較的低いことなどから、子どもの運動の場として適した公園であるものの、前述の懇話会においては園内の植栽地の放射線量への不安などにより利用機会が減少しているとの意見が出されたことから、保護者が安心して子ども達を遊ばせることができる環境を整備する必要がある。

##### ○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）

###### 〈子どもの体力低下〉

いわき市の小学生の体力・運動能力調査結果について、平成24年度平均値を震災前の平成22年度平均値と比較すると、1学年～4学年では、ほとんどの学年及び種目において平成22年度平均値を下回っており、5・6学年男子及び6学年女子についても、50m走以外は平成22年度の平均値を下回っている。また、中学生については、1・2学年男子及び1学年女子は、9種目のうち半数以上で平成22年度平均値を下回っている。（「体力・運動能力調査結果／市教育委員会」）

###### 〈子どもの肥満傾向〉

いわき市の小中学生の平均体重について、平成24年度の平均体重を震災前の平成22年度と比較すると、男子は小学校2学年から中学校2学年までのいずれの学年でも増加しており、また、女子についても小学校3・5・6学年、中学校3学年で増加している。（「学校保健統計調査結果／市教育委員会」）

##### ○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（制度要綱第5の4の二①）

保護者が安心して子どもたちを遊ばせることが出来る環境を創出するためには線量が比較的低く、広域の利用が見込まれる箇所において、新たに施設整備を行うことにより、子どもの運動機会の確保を図る必要がある。

当該公園は、中心市街地の平地区に位置しているが、平地区の拠点施設として、中心市街地にある公園を整備するものであり、アクセスが容易であり、駐車場も整備されていることから、利用する市民にとって利便性があり、子どもの運動機会の場として利用できる周辺の10箇所の公園に比べても、比較的放射線量が低い公園であるが、震災以降、既存遊具の老朽化や放射線への不安などにより、約1年間閉鎖した経緯もあり、子どもをはじめとした利用者が減少しており、子どもの運動機会が十分に確保されていない。

##### ○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第5の4の二①）

本事業は線量が比較的低く、中心市街地の市民を中心とした利用が見込まれる当該地区において、遊具の設置を行うとともに、休養施設や管理施設等の整備を行うものである。

当該公園は、震災前の利用者数が1日平均220人（平地区の10歳未満の人口の約3%）（※）であり、子どもたちの遊び場として広く市民に親しまれている公園であった。震災以降、約1年間閉鎖した経緯もあり、利用者が減少している状況であることが、前述の懇談会等でも指摘されている。

震災前、当該公園は年あたり約7万名程度の利用がなされている。今般の整備により、これを呼び戻し、屋外活動の機会を確保することが可能となる。

※年間休日48日を除く

・今回、大型複合遊具を設置するとともに、動線等の再整備を行うものであるが、これらの整備により、ニュースポーツをはじめとする様々な運動を行うことや、子どもたちの安全な遊び場として再生されるとともに、親子のためのウォーキングコース等も整備されるものであり、幼児や小学生が快適に遊んだり運動したりする環境が整い、運動意欲の増進・運動習慣の定着に寄与すると考えられる。

なお、大型複合遊具の更新により、平地区の10歳未満の人口の約4%（震災前の1%増）である1日平均300人程度（年間9万5千人）の利用を想定している。

なお、維持管理や今後のモニタリング、ソフト事業の展開についても以下の通りの検討を進めており、活用面も強化していくことが可能となる。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第5の4の二②）

当該公園は、いわき市中心市街地である平地区に位置し、JRいわき駅から約1kmとアクセスが容易なこと、また、駐車場が整備されていることなどから、近隣住民だけでなく市全域から広く利用されている公園である。本事業において、子どもの遊びの場、運動の場の整備を実施することにより、遠足利用や休日の余暇活動の場としての利用が更に増加すると予想される。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（制度要綱第5の4の二③）

〈施設の維持管理等の方針〉

他の公園と一括して指定管理者が管理運営することから、管理に要する機材、人材等を併用することが可能であることから、最小限の経費で管理運営できるとともに、指定管理者の持つノウハウを活用することにより、公園の利用促進及び適正かつ効率的な維持管理が可能となる。

〈効果把握のためのモニタリング方針〉

各種イベント開催に併せて公園利用者へアンケート調査を実施し、リニューアルに伴う公園利用形態の変化（遊具を活用した利用）や利用者ニーズを把握し、持続的な子どもの運動機会の提供を図る。

〈ソフト事業との相乗効果〉

基幹事業において整備した施設における運動の効果を一層向上させる取組として、新たに整備する芝生広場を利用し、いわき市スポーツリーダー等と連携した、親子で手軽にできる様々なスポーツを体験する公園リニューアルイベントを開催するとともに、子どもが体を使って遊ぶイベント等を定期的に開催する。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## いわき市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 26 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	なこそ子ども元気パーク整備事業	事業番号	C-1-2
交付団体	いわき市		事業実施主体	いわき市	
総交付対象事業費	1,006,610 (千円)		全体事業費	1,006,610 (千円)	
事業概要					
○事業の概要					
市南部地区に位置する植田町地内の後宿公園（後宿児童遊園）に、地域の屋内運動施設「こども元気センター」を整備するとともに、公園内遊具の更新等を行い、児童の運動機会の確保を図る。 (それら一体として、子どものための総合運動施設「なこそ子ども元気パーク」と称する予定としている)					
○屋内運動施設「こども元気センター」の整備（延床面積 1,489 m <sup>2</sup> 、2階建）					
○後宿児童遊園の整備（公園面積 8,076 m <sup>2</sup> 屋外施設の改修）					
○駐車場の整備（35 台程度）					
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性（制度要綱第 5 の 4 の一）					
※まちづくり計画等の該当箇所を添付してください。					
〈いわき市復興事業計画〉					
取組の柱 2 生活環境の整備・充実 (4) 福祉環境の整備・充実					
・「医療・福祉体制の強化、子育て・教育環境の整備、地域力の強化など、安心して暮らすことができる生活環境の整備・充実や災害対応力の強化に取り組みます。」 (いわき市復興ビジョン 6 ページから抜粋)					
・「被災した児童生徒の通学支援や震災遺児への支援活動を推進するとともに、スクールカウンセラーの配置や保育所への巡回訪問などによる園児、児童、生徒の心のケアに取り組むほか、市内小学校の体育館、公立保育所の開放や屋内遊び場の運営、スポーツ交流促進施設（多目的運動場）、子ども元気パーク、新舞子ハイツヘルスプール施設の整備、保育所、幼稚園、小学校、公園等の遊具の更新、園舎、校舎の耐震化など、教育・福祉環境の整備・充実に努めます。」 (いわき市復興事業計画 33 ページから抜粋)					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障（制度要綱第 5 の 1）					
原子力災害前後で、市の人口の 2.21%にあたる 7,575 人が市外に避難した結果、児童生徒数などに影響を及ぼしている。					
≪H22 国勢調査結果≫ 342,249 人					
≪24 年 10 月時点の避難者数（全国避難者情報システム）≫					
平成 23 年 3 月 11 日にいわき市に住んでいた者で、東日本大震災及び原子力発電所事故に伴い市外に避難している人数は、平成 24 年 10 月 1 日現在、7,711 人となっている。					
≪児童生徒数の減少≫					
いわき市の小学校の児童数について、平成 22 年 5 月 1 日と平成 24 年 5 月 1 日を比較すると、2,026 人が減少している。					
【子どもの運動機会の確保のための事業】					
○事業実施の必要性（制度要綱第 5 の 1）					
体力低下の傾向が著しい児童を対象に、運動機会の確保や体力の向上を図るため、屋内運動施設を整備するとともに、乳幼児から小学校低学年の子ども達が安心して体を動かすことができる機能を備えたスペースを確保する必要がある。					
また、本市が市外避難者を対象に実施したアンケート調査によれば、避難住民（住民票を異動しない方）					

は、家族が別れて生活し、夫のみがいわき市に残っている割合が最も多くなっており、放射線による健康への不安が本市への住民帰還・定住の大きな妨げとなっている。施設を整備する植田町の周辺地域には、子どもが気軽にのびのびと遊べる屋内運動施設がないため、子ども達の運動機会が減少していることから、保護者それぞれが持つ不安を解消し、安心して子ども達を運動させることができる環境を整備する必要がある。

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）

《子どもの体力低下》

いわき市の小学生の体力・運動能力調査結果について、平成24年度平均値を震災前の平成22年度平均値と比較すると、1学年～4学年では、ほとんどの学年及び種目において平成22年度平均値を下回っており、5・6学年男子及び6学年女子についても、50m走以外は平成22年度の平均値を下回っている。（「体力・運動能力調査結果／市教育委員会」）

《子どもの肥満傾向》

いわき市の小学生の平均体重について、平成24年度の平均体重を震災前の平成22年度と比較すると、男子は小学校2年生から6年生までいずれの学年でも増加しており、また、女子についても小学校3・5・6年生で増加している。（「学校保健統計調査結果／市教育委員会」）

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第5の4の二①）

広域な本市の南部地区においては、乳幼児のための屋内運動施設がなく（震災後に設置した仮設施設を除く）、放課後に小学生が気軽に利用できる屋内運動施設もない状況である。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（制度要綱第5の4の二①）

保護者が安心して子どもたちを遊ばせることが出来る環境を創出手法として、かつて児童のための施設のあった本箇所を整備を行うことが子どもや保護者にとって利用しやすく、利便性が高いと判断したものである。

本公園では、屋内、屋外施設の整備を予定しているが、これは、屋内施設での学習を屋外での運動・外遊びで実践するなど、屋内・屋外の連携による一連のプログラムとしての運用により、効果的で充実した運動機会等の確保が図られることを意図しているものである。

屋内施設については、直接的に放射線の不安を払拭することを目指すものである。

屋外施設については、本年度設計を行っていくが、保護者が安心して子どもたちを遊ばせることが出来る環境を創出するためには線量が比較的低く、広域の利用が見込まれる箇所において、新たに施設整備を行うことにより、子どもの運動機会の確保を図る必要がある。

当該公園は、市南部の勿来地区に位置しているが、6号国道バイパスの活用などによりアクセスが容易であり、利用する市民にとって利便性がある。南部の中でも比較的放射線量が低い地区であり、整備箇所として選定をしたものである。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第5の4の二①）

本事業は震災前より児童遊園として活用されていたものを、子どものための総合運動施設として再整備するものであり、既存ストックを活用しつつ現状の課題を解決できることから、効果的・効率的な事業である。

屋内運動施設については、年平均49,600人の利用を見込んでいる。また、今後整備予定の屋外施設では、年38,000人の利用を見込んでいる。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第5の4の二②）

後宿児童遊園は植田駅から800m（徒歩13分）程度であり、地域の中心市街地からも近く地域住民が気軽に使用できる場所に設置されている。また、幹線道路に面し国道6号線をはじめ、陸前浜街道や県道にも近接していることから、他地区からの自動車によるアクセスにも優れている。

駐車場については、就学前児童の子をもつ親の利用が中心であり、乳幼児エリアの定員を20人、幼児エリアの定員を40人としていることから、兄弟の利用等を想定し、定員の約60%の35台を整備することとしている。

なお、維持管理や今後のモニタリング、ソフト事業の展開についても以下の通りの検討を進めており、活用面も強化していくことが可能となる。

**【施設の維持管理等の方針】**

他の同様の施設と一括して指定管理者が管理運営するものであり、最小限の経費で管理運営できる。

**【効果把握のためのモニタリング方針】**

利用者アンケートにより行う予定。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組

(制度要綱第5の4の二③)

屋内運動施設の利用を促進する一環として、市内のスポーツ団体が公認する指導者や、市職員の部活動組織（バドミントンやラグビー等）と連携し、小学生までを対象としたスポーツ教室を月2回程度開催する。また、専門の講師による低学年児童を対象とした体操クラブを毎月定期的を実施する。なお、これらの活動状況については、参加者を毎回把握するとともに、適宜、市ホームページ等でその様子を公開する。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## いわき市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 26 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	子育て支援・児童健全育成機能整備事業	事業番号	◆C-1-2-1
交付団体	いわき市		事業実施主体	いわき市	
総交付対象事業費	68,795 (千円)		全体事業費	68,795 (千円)	

### 事業概要

基幹事業として整備する「こども元気センター」内に、子育て支援の機能や児童の健全育成に関する機能を併せて整備することにより、子育て世帯が安心して住み続けられる環境を整える。

○子育て支援拠点機能 児童健全育成機能の施設整備のための設計・施設整備等  
教養・体験学習スペース (110 m<sup>2</sup>)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

### 人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係

1. 人口が流出し、地域の復興がいかに妨げられているか。

○ 原子力災害前後で、市の人口の 2. 25%にあたる 7,711 人が市外に避難した結果、児童生徒数などに影響を及ぼしている。

【H22 国勢調査結果】 342,249 人

【24 年 10 月時点の避難者数 (全国避難者情報システム)】

平成 23 年 3 月 11 日にいわき市に住んでいた者で、東日本大震災及び原子力発電所事故に伴い市外に避難している人数は、平成 24 年 10 月 1 日現在、7,711 人となっている。

【児童生徒数の減少】

いわき市の小中学校の児童・生徒数について、平成 22 年 5 月 1 日と平成 24 年 5 月 1 日を比較すると、小学生で 2,026 人、中学生で 470 人が減少している。

2. 子どもたちが十分に運動し、体力と運動能力を養う機会を確保することによりいかに寄与するか。

【子どもの体力低下】

いわき市の小学生の体力・運動能力調査結果について、平成 24 年度平均値を震災前の平成 22 年度平均値と比較すると、1 学年～4 学年では、ほとんどの学年及び種目において平成 22 年度平均値を下回っており、5・6 学年男子及び 6 学年女子についても、50m 走以外は平成 22 年度の平均値を下回っている。また、中学生については、1・2 学年男子及び 1 学年女子は、9 種目のうち半数以上で平成 22 年度平均値を下回っている。(「体力・運動能力調査結果／市教育委員会」)

【子どもの肥満傾向】

いわき市の小中学生の平均体重について、平成 24 年度の平均体重を震災前の平成 22 年度と比較すると、男子は小学校 2 学年から中学校 2 学年までのいずれの学年でも増加しており、また、女子についても小学校 3・5・6 学年、中学校 3 学年で増加している。(「学校保健統計調査結果／市教育委員会」)

☆事業実施による改善の見込み

運動施設に子育て支援機能や児童健全育成機能を加えることによって、子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備に寄与すると考えられる。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-1-2
事業名	なこそ子ども元気パーク整備事業

交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
<p>屋内運動施設「こども元気センター」内に、子育て支援拠点機能・児童健全育成機能を一体的に整備することにより、子育て世帯の定住促進に繋げるものであり、基幹事業との関連性は極めて高い。</p>	

(様式 1-3)

## いわき市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 26 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	松ヶ岡公園案内板等設置事業	事業番号	◆C-1-1-1
交付団体		いわき市	事業実施主体		いわき市
総交付対象事業費		4,500 (千円)	全体事業費		4,500 (千円)
事業概要					
○事業の概要					
<p>松ヶ岡公園は本市の中心市街地である平地区内に位置する面積約 3.6ha の地区公園であり、桜やツツジの名所として、子どもから大人まで幅広い世代に親しまれ、利用されてきた公園であるが、公園施設の老朽化が著しいことや植栽地への放射線量の不安などの理由により、利用者が減少している状況にある。</p> <p>こうしたことから、基幹事業の松ヶ岡公園整備事業において、大型複合遊具等の設置や子ども達が安全かつ安心して体を動かすことができる広場等の整備を行い、市街地における子どもの運動機会の場を提供することとしている。</p> <p>当該効果促進事業は、基幹事業による公園施設の整備効果をより発揮するため、遊具の遊び方や遊具を使っての運動や体力づくりを子ども達にも分かりやすく明示する案内板を設置するものであり、設置により、整備した施設を最大限に活用することで子どもの運動機会をより高めるものである。</p>					
【工事概要】					
・案内板 N=3 基					
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性 (制度要綱第 5 の 4 の一)					
※まちづくり計画等の該当箇所を添付してください。					
〈いわき市復興事業計画〉					
取組の柱 2 生活環境の整備・充実 (4) 福祉環境の整備・充実					
〈いわき市中心市街地まちづくり基本計画〉					
・基本方針：人々に潤いと安らぎを与える緑豊かで安心な都市空間の形成					
・公園・緑地機能					
〈いわき市緑の基本計画〉					
第七章 緑化重点地区の推進施策 平地区					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障 (制度要綱第 5 の 1)					
◆ 原子力災害前後で、市の人口の 2.25%にあたる 7,711 人が市外に避難した結果、児童生徒数などに影響を及ぼしている。					
〈H22 国勢調査結果〉 342,249 人					
〈24 年 10 月時点の避難者数 (全国避難者情報システム)〉					
平成 23 年 3 月 11 日にいわき市に住んでいた者で、東日本大震災及び原子力発電所事故に伴い市外に避難している人数は、平成 24 年 10 月 1 日現在、7,711 人となっている。					
〈児童生徒数の減少〉					
いわき市の小中学校の児童・生徒数について、平成 22 年 5 月 1 日と平成 24 年 5 月 1 日を比較すると、小学生で 2,026 人、中学生で 470 人が減少している。					

#### 【子どもの運動機会の確保のための事業】

##### ○事業実施の必要性（制度要綱第5の1）

子どもたちを安心して運動させることが出来ない環境等により生じている状況により、上記の通り子育て世帯や子どもの市域からの人口流出が生じるとともに、市域内の子どもたちにも、体力低下、肥満傾向などの面で以下の通り、影響が生じ始めている。

本公園は、本市の中心市街地に位置し、広場部の放射線量は $0.1\mu\text{Sv/h}$ 程度と比較的低いことなどから、子どもの運動の場として適した公園であるものの、前述の懇話会においては園内の植栽地の放射線量への不安などにより利用機会が減少しているとの意見が出されたことから、保護者が安心して子ども達を遊ばせることができる環境を整備する必要がある。

##### ○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）

###### 〈子どもの体力低下〉

いわき市の小学生の体力・運動能力調査結果について、平成24年度平均値を震災前の平成22年度平均値と比較すると、1学年～4学年では、ほとんどの学年及び種目において平成22年度平均値を下回っており、5・6学年男子及び6学年女子についても、50m走以外は平成22年度の平均値を下回っている。また、中学生については、1・2学年男子及び1学年女子は、9種目のうち半数以上で平成22年度平均値を下回っている。（「体力・運動能力調査結果／市教育委員会」）

###### 〈子どもの肥満傾向〉

いわき市の小中学生の平均体重について、平成24年度の平均体重を震災前の平成22年度と比較すると、男子は小学校2学年から中学校2学年までのいずれの学年でも増加しており、また、女子についても小学校3・5・6学年、中学校3学年で増加している。（「学校保健統計調査結果／市教育委員会」）

##### ○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと

###### （制度要綱第5の4の二①）

保護者が安心して子どもたちを遊ばせることが出来る環境を創出するためには線量が比較的低く、広域の利用が見込まれる箇所において、新たに施設整備を行うことにより、子どもの運動機会の確保を図る必要がある。

当該公園は、中心市街地の平地区に位置しているが、平地区の拠点施設として、中心市街地にある公園を整備するものであり、アクセスが容易であり、駐車場も整備されていることから、利用する市民にとって利便性があり、子どもの運動機会の場として利用できる周辺の10箇所の公園に比べても、比較的放射線量が低い公園であるが、震災以降、既存遊具の老朽化や放射線への不安などにより、約1年間閉鎖した経緯もあり、子どもをはじめとした利用者が減少しており、子どもの運動機会が十分に確保されていない。

##### ○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第5の4の二①）

本事業は、基幹事業による公園施設の再整備に併せ、遊具を使つての体力づくりの案内板を設置するものであり、設置遊具による運動の確保の質の向上に寄与するものと考えられる。

##### ○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第5の4の二②）

当該公園は、いわき市中心市街地である平地区に位置し、JRいわき駅から約1kmとアクセスが容易なこと、また、駐車場が整備されていることなどから、近隣住民だけでなく市全域から広く利用されている公園である。基幹事業において、子どもが運動出来る広場や新たな遊具の整備を実施することにより、遠足利用や休日の余暇活動の場としての利用が更に増加すると予想される。

##### ○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（制度要綱第5の4の二③）

###### 〈施設の維持管理等の方針〉

他の公園と一括して指定管理者が管理運営することから、管理に要する機材、人材等を併用することが可能であることから、最小限の経費で管理運営できるとともに、指定管理者の持つノウハウを活用することにより、公

園の利用促進及び適正かつ効率的な維持管理が可能となる。

〈効果把握のためのモニタリング方針〉

各種イベント開催に併せて公園利用者へアンケート調査を実施し、リニューアルに伴う公園利用形態の変化（遊具を活用した利用）や利用者ニーズを把握し、持続的な子どもの運動機会の提供を図る。

〈ソフト事業との相乗効果〉

基幹事業において整備した施設における運動の効果を一層向上させる取組として、新たに整備する芝生広場を利用し、いわき市スポーツリーダー等と連携した、親子で手軽にできる様々なスポーツを体験する公園リニューアルイベントを開催するとともに、子どもが体を使って遊ぶイベント等を定期的に開催する。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-1-1
事業名	松ヶ岡公園整備事業
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
当該効果促進事業は、基幹事業で整備される公園施設（特に遊具）の使い方や遊具を使っての体力づくりの方法についての案内板を設置することで、整備した公園施設が最大限に活用されると共に、子どもの運動機会を効果的に高めるものであり、基幹事業と一体的に実施する事業である。	